

キャンプ座間に関する協議会第10回幹事会  
(ま と め)

1 日 時 平成23年12月26日(月) 1500～1630

2 場 所 座間市役所(3F庁議室)

3 出席者

(1) 南関東防衛局

古屋企画部長、清水管理部長

(2) 座間市

小俣副市長、沖本市議会副議長、大塚市基地返還促進等市民連絡協議会副会長、  
宮代企画財政部長

(3) 神奈川県

関根基地対策部長

4 会議の概要

① 第9回幹事会について

第9回幹事会の議事内容について確認を行った。

② 負担軽減策の具体化について

冒頭、南関東防衛局から「10月31日にキャンプ座間の一部土地の返還について、日米合同委員会で基本合意され、必要な施設の整備を行った後に返還される。」「座間市への負担軽減策の一環として、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律に基づく特定防衛施設関連市町村として座間市を追加指定し、本年度から特定防衛施設周辺整備調整交付金を交付することとなった。」との報告があり、座間市から国の努力に対する謝意が示された。

続いて、座間市から「土地の返還にあたって必要な施設整備の具体的内容と整備スケジュールを示して欲しい。また、実際の返還はいつ頃になるのか。」との発言があり、南関東防衛局から「返還に必要な施設整備は、境界柵やユーティリティといった返還区域内にある米側施設の移設及び在日米陸軍の住宅事情を踏まえた家族住宅の整備、これらに関連する工事が合意され、今後、米側と調整した上で、設計・工事を進めることとなるため、現時点で返還までのスケジュールを申し上げることは困難である。」「防衛省としては、早期に返還ができるよう、境界柵等について所要の経費を計上しており、これら移設等の工事について着実な実施に努める。」との説明があった。

また、座間市から「返還の時期によっては病院の開業に影響することが懸念さ

れる。返還後でなければ病院建設は行えないのか。」との発言があり、南関東防衛局から「原則として、返還後でなければ病院建設に着手することはできないが、座間市の状況を考慮し、できる限り早期に整備できる方策を考え、関係機関と調整したい。」との説明があった。これに対し、座間市から「病院誘致に支障をきたさないよう関係機関との調整についてよろしく願います。」との発言があった。

次に、座間市から「陸自家族宿舎の来年度の計画はどの様になっているのか。返還地の造成計画と家族宿舎の建設計画の具体的な検討はされているのか。」との発言があり、南関東防衛局から「宿舎区域のみならず返還地全体の土の切り盛り等を考慮した中で造成を行う考えで、敷地造成費及び実施設計費等として所要の経費を計上している。現在は、防衛省内で基本配置検討を行っている。」との説明があった。これに対して、座間市から「宿舎の建設計画については、次回の幹事会で改めて説明していただきたい。また、造成時に既設の埋設物や工作物の撤去は、国で実施してもらえるのか。」との発言があり、南関東防衛局から「防衛省が実施する造成の際に支障となる工作物等を撤去する考えである。」との説明があった。

次に、座間市から「市では、新たな消防庁舎の建設を予定しており、この点も視野に入れ様々な角度から返還跡地の有効活用を検討している。仮に消防庁舎を建設するなどの跡地利用構想の一部見直しが可能であるか、防衛省の考えを示していただきたい。」との発言があり、南関東防衛局から「陸自家族宿舎ゾーンを除く土地について、座間市が更なる有効活用の観点から消防庁舎の建設が必要と判断されるのであれば、跡地利用の見直し計画を提示していただきたい。」との説明があった。

次回幹事会の開催日及び開催場所等については、事務局を通じて別途調整することとした。

### (3) 閉会

以 上